

令和7年度（令和6年度事業対象）

宍粟市教育委員会

点検・評価報告書

宍粟市教育委員会

■点検・評価の概要

1. 趣旨 P 3
2. 点検・評価の実施内容 P 3
3. 令和6年度の教育委員会の主要施策 P 3
4. 令和7年度 点検・評価有識者等名簿 P 4

■教育委員会の活動状況

1. 教育委員の構成 P 5
2. 教育委員会の組織 P 5
3. 教育委員会の開催状況 P 6
4. 教育委員会の審議状況 P 6～11

■令和7年度（令和6年度事業対象）の点検・評価の結果等

1. 令和6年度 主要な施策の成果説明書【教育部 抜粋】 P12～23
2. 有識者会議における主な意見等 P24～28

■教育委員会 点検・評価の概要

1. 趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条の規定に基づき、教育委員会自らが毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられています。

宍粟市教育委員会におきましても、平成20年度（平成19年度実施事業）から政策効果をしかりと把握した上で、必要性や効率性等の観点から教育委員会事務事業の点検・評価を行っています。

2. 点検・評価の実施内容

本年度から、点検・評価方法の見直しを行いました。

文部科学省からの事務連絡「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（周知）」（令和5年2月1日）に基づき、地方自治法第233条第5項に規定する主要な施策の成果を説明する書類の作成及び議会への提出並びに公表をもって、点検・評価を実施する方法としました。

（1）議会への提出

令和7年9月議会に「令和6年度 主要な施策の成果説明書」・「令和6年度 宍粟市一般会計決算書」を提出し、これらに基づく決算審査の過程で各事業における質疑や意見をいただきました。

（2）外部有識者の意見

地教行法第26条第2項の規定に基づき、令和7年12月15日に、「令和6年度 主要な施策の成果説明書」に挙げている教育委員会の主要な施策について、外部有識者から質疑や意見をいただきました。

（3）ホームページへの公表

（1）及び（2）をふまえ、市ホームページで報告書を公表します。

3. 令和6年度の教育委員会の主要施策

所管課	事業名	種別
学校教育課	不登校児童生徒支援事業	継続
学校教育課	英語検定料補助事業	継続
こども未来課・施設整備課	就学前施設DX推進事業	新規
こども未来課	幼保一元化推進事業	継続
施設整備課	宍粟材活用児童生徒用学習机整備事業	新規
施設整備課	山崎南小学校統合改修事業	新規
社会教育文化財課	文化財保存活用地域計画等作成事業	継続
給食センター	学校給食運営事業	継続

4. 令和7年度 点検・評価有識者名簿

分野	主な役職等	氏名
就学前教育・保育	元幼稚園、保育所、こども園長	福本 由紀
学校教育	元中学校長	梶本 雅彦
学校教育	元小学校長	岡本 美紀
社会教育	社会教育委員会委員長	福田 洋平

○参考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（周知）（令和5年2月1日・文部科学省事務連絡） 抜粋

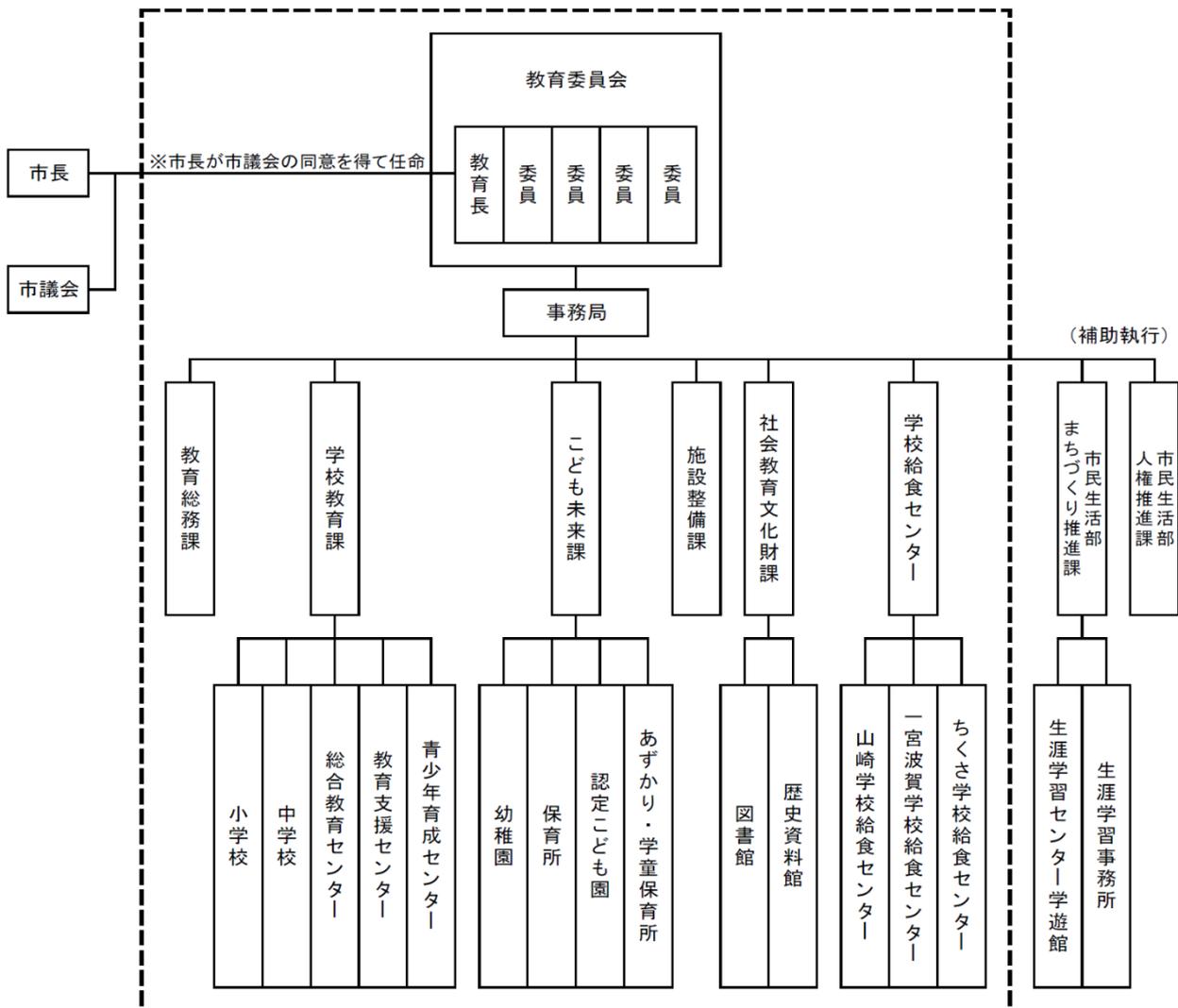
点検・評価の項目や報告書の書式、議会への報告方法等の点検・評価の具体的な方法については、各教育委員会が実情を踏まえて判断すべきものであること。そのため、各教育委員会においては、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、例えば、部局横断的な行政評価のなかで行うことや、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項に規定する主要な施策の成果を説明する書類の作成、議会への提出及び公表を行うことをもって、教育行政の推進に資する点検及び評価を行うことができる場合には、法第26条第1項の義務を充足したとしても差し支えないこと。

■教育委員会の活動状況

1. 教育委員の構成（令和7年6月3日現在）

役職	委員名	任 期
教育長※	中田 直人	令和6年6月3日～令和9年6月2日
教育長職務代理者	片山 繁樹	令和4年6月3日～令和8年6月2日
委員	中川 まゆみ	令和6年6月3日～令和10年6月2日
委員	柴山 佑太	令和7年6月3日～令和11年6月2日
委員	平田 恵子	令和7年6月3日～令和11年6月2日

2. 教育委員会の組織（令和7年4月1日現在）



（事務移管）

スポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）は、令和6年4月から、市民生活部まちづくり推進課へ事務移管を行っている。

3. 教育委員会の開催状況

教育委員会については、必要に応じて開催することとし、令和6年度は12回の定例会と1回の臨時会を開催しました。

会議回	開催日時	開催場所	傍聴人数
第1回	令和6年4月12日 午後3時40分～	市役所会議室	—
第2回	令和6年5月14日 午前9時30分～	市役所会議室	—
第3回	令和6年6月12日 午前9時30分～	市役所会議室	—
臨時	令和6年6月28日 午後3時～	市役所教育長室	—
第4回	令和6年7月12日 午前9時30分～	市役所会議室	—
第5回	令和6年8月16日 午前10時30分～	波賀市民協働センター大ホール	1名
第6回	令和6年9月13日 午前9時30分～	市役所会議室	—
第7回	令和6年10月17日 午前9時30分～	市役所会議室	—
第8回	令和6年11月12日 午前9時30分～	市役所会議室	—
第9回	令和6年12月16日 午前9時30分～	市役所会議室	—
第10回	令和7年1月17日 午後3時～	市役所会議室	—
第11回	令和7年2月12日 午前9時30分～	市役所会議室	—
第12回	令和7年3月12日 午前9時30分～	市役所会議室	—

4. 教育委員会の審議状況

地教法第21条に定める職務並びに同法第25条及び宍粟市教育委員会教育長事務委任規則の規定に基づき、令和6年度は25件の議案について審議しました。

また、教育に関する事務事業の管理及び執行など、基本的な方針等に関する協議報告事項として、83件の案件について確認しました。

(1) 教育委員会審議案件一覧

議案番号	件名	議決日
第1号議案	宍粟市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	令和6年5月14日
第2号議案	山崎南小学校統合改修工事請負契約の締結について	令和6年5月14日
第3号議案	令和7年度使用学校教科用図書採択について	令和6年8月16日
第4号議案	令和6年度 宍粟市一般会計9月補正予算（教育委員会関係）案について	令和6年8月16日

第5号議案	令和6年度 宍粟市一般会計12月補正予算(教育委員会関係)案について	令和6年11月12日
第6号議案	宍粟市障害の表記を改めるに伴う関係条例の整理に関する条例案について	令和6年11月12日
第7号議案	令和7年度 宍粟市立学校教職員の人事異動方針(案)について	令和6年11月12日
第8号議案	令和7年度 宍粟市立保育所・幼稚園・こども園職員の人事異動方針及び職員配置基準(案)について	令和6年11月12日
第9号議案	宍粟市障害の表記を改めるに伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則案について	令和6年12月16日
第10号議案	令和6年度 宍粟市一般会計3月補正予算(教育委員会関係)案について	令和7年2月12日
第11号議案	令和7年度 宍粟市一般会計当初予算(教育委員会関係)案について	令和7年2月12日
第12号議案	宍粟市奨学基金条例の制定について	令和7年2月12日
第13号議案	宍粟市小椋奨学基金条例の制定について	令和7年2月12日
第14号議案	宍粟市松本奨学基金条例の制定について	令和7年2月12日
第15号議案	宍粟市学童保育所条例の一部改正について	令和7年2月12日
第16号議案	宍粟市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び宍粟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	令和7年2月12日
第17号議案	宍粟市青少年問題協議会条例の廃止について	令和7年2月12日
第18号議案	宍粟市教育委員会公印規則等の一部改正について	令和7年3月12日
第19号議案	令和7年度 県費負担教職員等の人事の内申について	令和7年3月12日
第20号議案	宍粟市立認定こども園運営規程の一部改正について	令和7年3月12日
第21号議案	宍粟市学童保育事業特別支援児保育検討委員会要綱の廃止について	令和7年3月12日
第22号議案	宍粟市学童保育事業特別支援児保育検討委員会要綱の制定について	令和7年3月12日
第23号議案	宍粟市学童保育事業実施要綱の廃止について	令和7年3月12日
第24号議案	宍粟市学童保育事業実施要綱の制定について	令和7年3月12日
第25号議案	宍粟市青少年問題連絡会設置要綱の制定について	令和7年3月12日

(2) 教育委員会 協議・報告事項一覧

番号	件名	協議・報告日
1	臨時代理の報告について ①宍粟市教育委員会事務局組織規則の一部改正について ②宍粟市教育委員会公印規則等の一部改正について (ア) 宍粟市教育委員会公印規則の一部改正 (イ) 宍粟市立幼稚園管理規則の一部改正 (ウ) 宍粟市立幼稚園の通園区域に関する規則の一部改正 ③宍粟市立総合教育センター管理規則の制定について ④宍粟市教育委員会教育機関等の組織に関する規則の一部改正について ⑤宍粟市教育委員会公印規則の一部改正について	令和6年4月12日
2	宍粟市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び特定子ども・子育て支援施設等の確認及び業務管理体制に係る届出に関する規則の一部改正について	令和6年4月12日
3	宍粟市立保育所条例施行規則の一部改正について	令和6年4月12日
4	たたらの里学習館の開館時間の変更について	令和6年4月12日
5	令和6年度 宍粟市教育委員会事務局の組織について ・教育委員会組織図 ・事務分掌表	令和6年4月12日
6	令和6年度 学校園所長等一覧表について	令和6年4月12日
7	令和6年度 学校の児童・生徒数について	令和6年4月12日
8	令和6年度 幼稚園・保育所・こども園入所児童数について	令和6年4月12日
9	令和6年度 あずかり保育・学童保育入所児童数について	令和6年4月12日
10	山崎南中学校区 学校規模適正化推進状況について	令和6年4月12日
11	令和6年度 奨学金申請状況について	令和6年4月12日
12	学校給食における異物混入状況及び対策について	令和6年4月12日
13	令和6年度 学校給食実施計画等について	令和6年4月12日
14	令和6年度 宍粟市英語検定料補助金交付について	令和6年4月12日
15	その他 ・令和6年度宍粟の教育、2024年度指導の重点について ・宍粟市人権啓発冊子2024 そよ風について ・令和6年度子供の読書活動優秀実践園 文部科学大臣表彰について	令和6年4月12日
16	宍粟市内小中学校で認知したいじめ事案について (令和5年度1月～3月)	令和6年5月14日
17	宍粟市文化財保存活用地域計画骨子案について	令和6年5月14日
18	城東保育所園舎解体撤去工事開札結果及び予定について	令和6年5月14日

19	令和6年度要保護・準要保護児童生徒認定状況について	令和6年6月12日
20	令和7年度使用中学校教科用図書の採択について	令和6年6月12日
21	宍粟市小中一貫教育の推進について	令和6年6月12日
22	令和6年度学校訪問について	令和6年6月12日
23	令和6年度における教科書展示会について	令和6年6月12日
24	令和6年度「性の多様性」に関する理解促進と教育実践研究事業について	令和6年6月12日
25	宍粟市読書活動推進計画の策定について	令和6年6月12日
26	宍粟市人権教育研究協議会事業計画について	令和6年6月12日
27	その他 ・しそよう児教育支援事業について	令和6年6月12日
28	宍粟市いじめ問題対策委員調査報告について	令和6年6月28日
29	令和6年8月～ALTの配置予定について	令和6年7月12日
30	通学路交通安全推進協議会の協議状況について	令和6年7月12日
31	山崎南中学校区学校規模適正化推進状況について	令和6年7月12日
32	令和6年度第1回中学校の運動・文化部活動のあり方に関する協議会の設置について	令和6年7月12日
33	令和6年度しそよう児童生徒支援プロジェクト事業について	令和6年7月12日
34	令和6年度人権教育研修会について	令和6年7月12日
35	令和6年度宍粟学講座について	令和6年7月12日
36	人権文化をすすめる学習会等について	令和6年7月12日
37	山崎南中学校区学校規模適正化推進状況について	令和6年8月16日
38	その他 ・令和6年度「性の多様性」に関する理解促進と教育実践研究事業 ・第1回しそよう「性の多様性」検討委員会について	令和6年8月16日
39	数学・理科甲子園ジュニア2024について	令和6年8月16日
40	学校給食センター異物混入状況及び対策について（1学期分）	令和6年8月16日
41	令和5年度・令和6年度宍粟市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について	令和6年8月16日
42	令和6年度（令和5年度事業対象）宍粟市教育委員会点検・評価報告について	令和6年9月13日
43	宍粟市における小中一貫教育に係る取組と今後の予定について	令和6年9月13日
44	令和6年度「しそよう学力向上推進プロジェクト」について	令和6年9月13日
45	宍粟市認定こども園運営費等補助金交付要綱の廃止及び制定について	令和6年9月13日

46	その他 ・山崎南小学校統合改修工事進捗状況について	令和6年9月13日
47	山崎南中学校区学校規模適正化進捗状況について	令和6年10月17日
48	宍粟市内小中学校で認知したいじめ事案について（令和6年4～7月）	令和6年10月17日
49	令和6年度理科おもしろ実験教室について	令和6年10月17日
50	令和7年度 幼稚園・保育所・こども園の園児募集について	令和6年10月17日
51	令和7年度 あずかり保育・学童保育の児童等募集について	令和6年10月17日
52	第3次宍粟市子ども読書活動推進計画骨子案について	令和6年10月17日
53	山崎西中学校長寿命化工事について	令和6年10月17日
54	令和7年度 宍粟市就学援助制度について	令和6年11月12日
55	第3回しそ教育創造フォーラムについて	令和6年11月12日
56	令和6年度全国学力学習状況調査について	令和6年11月12日
57	令和7年しそ二十歳（はたち）の祝典について	令和6年11月12日
58	S1グランプリ2024表彰式&尾木ママ講演会について	令和6年11月12日
59	その他 ・しそ幼児教育支援事業について	令和6年11月12日
60	教職員の勤務時間実態調査結果報告書について	令和6年12月16日
61	令和7年度版「宍粟の教育」編集方針について	令和6年12月16日
62	宍粟市における小中一貫教育に係る取組と今後の予定について	令和6年12月16日
63	令和7年度幼稚園・保育所・こども園・あずかり保育・学童保育申込状況について	令和6年12月16日
64	第3次宍粟市子ども読書活動推進計画素案について	令和6年12月16日
65	臨時代理の報告について ・令和6年度 宍粟市一般会計1月補正予算（教育委員会関係）について	令和7年1月17日
66	令和7年度・令和8年度 宍粟市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について	令和7年1月17日
67	学校給食における異物混入状況（2学期）について	令和7年1月17日
68	令和7年度 学校給食実施計画予定について	令和7年1月17日
69	若者フォーラムの開催について	令和7年1月17日
70	宍粟市就学援助規則の一部を改正する規則について	令和7年2月12日
71	令和6年度卒業（卒園）式、令和7年度入学式について	令和7年2月12日
72	宍粟市内小中学校で認知したいじめ事案について（令和6年度8月～12月）	令和7年2月12日
73	学校給食における異物混入（危険異物）について	令和7年2月12日

74	臨時代理の報告について ・小中学校教職員用パソコン購入にかかる契約の締結について	令和7年3月12日
75	学校規模適正化進捗状況報告について	令和7年3月12日
76	令和7年度、令和8年度宍粟市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について	令和7年3月12日
77	令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について	令和7年3月12日
78	宍粟市立認定こども園条例施行規則の一部改正について	令和7年3月12日
79	宍粟市障害児保育・教育事業補助金交付要綱の廃止について	令和7年3月12日
80	宍粟市障がい児保育・教育事業補助金交付要綱の制定について	令和7年3月12日
81	宍粟市家庭的保育事業等の認可に関する要綱の廃止について	令和7年3月12日
82	宍粟市家庭的保育事業等の認可に関する要綱の制定について	令和7年3月12日
83	令和7年度学校給食費について	令和7年3月12日

令和6年度

主要な施策の成果説明書

※ 教育部 抜粋

宍粟市

	目	次	〔頁〕
I 決算の概要	1	V 特別会計決算の状況	
II 一般会計決算の状況		(1) 国民健康保険事業特別会計	20
1. 決算額と決算収支	2	(2) 国民健康保険診療所特別会計	21
2. 歳入決算の状況		(3) 後期高齢者医療事業特別会計	22
(1) 総括	3	(4) 介護保険事業特別会計	23
(2) 市税の状況	4~5	(5) 訪問看護事業特別会計	24
(3) 地方交付税等の状況	6	(6) 水道事業特別会計	25~26
(4) 市債の状況	7	(7) 下水道事業特別会計	27~28
3. 歳出決算の状況		(8) 病院事業特別会計	29~30
(1) 総括	8	VI 主要な施策の成果説明	
(2) 性質別分類	9	・総括	31~37
(3) 節別分類	10	・市長公室	38~44
(4) 令和7年度への繰越事業	11~12	・総務部	45~47
III 主な財政指標等		・市民生活部	48~58
(1) 総括	13	・健康福祉部	59~70
(2) 経常収支比率	14	・産業部、農業委員会事務局	71~90
IV 市債と基金の状況		・建設部	91~101
(1) 市債残高の状況	15	・教育部	102~111
(2) 基金の状況	16~17	・市民局	112~115
(3) 市税及び税外収入の滞納状況	18	・総合病院	116~117
(4) 不納欠損の状況	19	VII 財政用語の解説	118~120
		定額運用基金の運用状況	121

令和6年度主要施策に係る成果説明書(教育部)



単位:千円

所管課	学校教育課	事業名	不登校児童生徒支援員配置事業				新規・継続・拡充の別	継続	決算書頁	182		
会計名	一般会計	科目名等	9-1-3 教育振興費		対象者 (受益)	具体名 人数等	粟粟市立小中学校 10校					
総合計画の施策体系	基本方針	⑤子どもが健やかに育つまちづくり	予算・決算額		財 源 内 訳					R6年度決算の内訳 主な費目 金額		
	基本施策	【17】学校教育の充実			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債			一般財源
事業目的	個別施策	①生きる力(確かな学力、豊かな心、健やかな体)の育成	R6 最終予算	9,332	0	4,250	0	0	0	5,082	報酬	8,124
	校内サポートルームにおける不登校および不登校傾向のある児童生徒への個に応じた学習や生活の支援等を行う「不登校児童生徒支援員」を配置し、基礎的な学習の支援をはじめ、社会的自立に向けた支援等を行う。		R6 決算	8,835	0	4,062	0	0	0	4,773	旅費	711
			予算 - 決算	497	0	188	0	0	0	309		
			R5 決算	0	0	0	0	0	0	0		
			前年度決算比	8,835	0	4,062	0	0	0	4,773		
事 業 内 容												
【事業期間中の事業内容】			事業期間	R6	～	R10	【R6事業内容】					
<p>県は「ひょうご不登校対策プロジェクト」の拡充として、令和6年度以降、「学校内の安心できる居場所(校内サポートルーム)」の設置に向けて重点的に取り組む方向を示している。今後も、校内サポートルームにおける不登校および不登校傾向のある児童生徒への個に応じた学習や生活の支援等を行う「不登校児童生徒支援員」を配置し、基礎的な学習の支援をはじめ、社会的自立へ向けた支援等を行っていくことが求められる。そこで、市内小中学校を対象に「不登校児童生徒支援員」として、会計年度任用職員を配置し、校内サポートルームの機能強化を図る。</p>			<p>全中学校(7校)と小学校(3校)【4校につき1校の配置】に「不登校児童生徒支援員」として、会計年度任用職員(4時間/日×週5日×35週)を配置し、校内サポートルームの機能強化を図った。</p>									
事 業 の 成 果 ・ 評 価 等												
当初事業目標値との対比	R6当初	R6結果	対比	【事業成果等】								
	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数割合について、兵庫県割合以下の維持 ・全国学力・学習状況調査、児童・生徒質問紙「学校に行くのが楽しい」の質問に「あてはまる」と回答した児童生徒の割合…全国平均以上の維持 	【R6県】結果が未発表 (R7.10月頃)	—									
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	—			<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒支援員が配置されることにより、「校内サポートルームにおける、児童生徒一人一人の学習サポートや生活習慣への支援、児童生徒が登校した時の居場所づくりや登校しやすい環境整備」につながっている。児童生徒支援記録作成等を支援員が行うことで、すべての教職員による情報共有と組織的な対応が可能となった。 ・全国学力・学習状況調査において、児童・生徒質問紙「学校に行くのが楽しい」の質問に「あてはまる」と回答した児童生徒の割合を全国平均(【R6国】小:47.2%、中:43.5%、【R6市】小:60.4%、中:58.2%)以上に維持することができた。 								

令和6年度主要施策に係る成果説明書(教育部)



単位:千円

所管課	学校教育課	事業名	宍粟市英語検定料補助事業				新規・継続・拡充の別	継続	決算書頁	184		
会計名	一般会計	科目名等	9-1-3 教育振興費		対象者 (受益)	具体名 人数等	市内中学校の英検受験希望者 希望者全員					
総合計画の施策体系	基本方針	⑤子どもが健やかに育つまちづくり	予算・決算額		財源内訳					R6年度決算の内訳		
	基本施策	【17】学校教育の充実			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
	個別施策	①生きる力(確かな学力、豊かな心、健やかな体)の育成	R6最終予算	838	0	0	0	0	0	838	補助金	835
事業目的	豊かな英語力と進んでコミュニケーションを図ろうとする姿勢、及びグローバル社会を主体的に生きる能力の育成を図るために、市内小中学校に在籍する生徒の英語検定受験料を支援する。		R6決算	835	0	0	0	0	0	835		
			予算-決算	3	0	0	0	0	0	3		
			R5決算	0	0	0	0	0	0	0		
			前年度決算比	835	0	0	0	0	0	835		
事業内容												
【事業期間中の事業内容】			事業期間	R6	~	R8	【R6事業内容】					
<p>市内小中学校に通う中学生の英語力向上のため、英語検定料補助金交付要綱を制定する。受験に際しては、自分のレベルに合わせた目標を設定して受験することとし、英語学習に意欲的に取り組む環境を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 要綱名: 宍粟市英語検定料補助金交付要綱 対象者: 市内中学校の受験希望者全員 補助率: 10/10 補助金交付は、受験者一人あたり1年度につき1回を上限とする <p>CEFR: A1上位相当の英語力を測る目安となる試験は限られており(英検、GTEC、IELTS)、このうち、生徒にも身近な英検が適当であると考えられる。また、英語検定の受験料は他と比べても比較的安価である。 (英検: 3級で5,000円※団体で学校を準会場として受験した場合) (GTEC CBT: 9,900円+証明書発行料) (IELTS: 25,380円)</p> <p>※CEFR=Common European Framework of Reference for Language英語力を示す世界基準となっている共通参照レベル</p>			<p>宍粟市英語検定料補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内中学校を通じて、英語検定料補助金(受験者一人あたり1年度につき1回、補助率10/10)を197人に交付した。 学年別内訳は、中学3年生78名・2年生52名・1年生67名。 受検級別の内訳は、2級4名・準2級30名・3級77名・4級49名・5級37名。 <p>市内全中学校の生徒と保護者あてに検定料の補助制度を周知した。</p> <p>各中学校には、補助金申請及び交付について周知し、補助制度のスムーズな導入と円滑な実施を図った。</p>									
事業の成果・評価等												
		R6当初	R6結果	対比	【事業成果等】							
当初事業目標値との対比	・CEFR: A1上位レベル相当の生徒数の割合を令和8年度に50%(令和10年度までに60%以上)		44.4%	—	補助制度を活用した生徒数は197人であり、制度を利用した生徒の割合は、生徒全体の22.3%であった。 国が実施している「公立中学校における英語教育実施状況調査」では、目標数値の進捗率を測るCEFR: A1上位レベル相当に達している中学校3年生生徒数の割合が、R5年度の41%から44%へと上昇した。							
	・令和8年度の全国学力・学習状況調査において、英語の平均正答率を全国平均		—	—								
目標数値の進捗率(継続・拡充事業の場合)	・CEFR: A1上位レベル相当の生徒数の割合は令和6年度現在44.4%		・令和6年度、全国学力・学習状況調査において中学校英語は実施されていない。(令和8年度実施予定)									

令和6年度主要施策に係る成果説明書(教育部)



単位:千円

所管課	こども未来課・施設整備課	事業名	就学前施設DX推進事業				新規・継続・拡充の別	新規	決算書頁	114 194		
会計名	一般会計	科目名等	3-2-4、9-4-1 児童福祉施設費・幼稚園費		対象者 (受益)	具体名 人数等	保護者及び職員 —					
総合計画の施策体系	基本方針	⑤子どもが健やかに育つまちづくり	予算・決算額		財源内訳					R6年度決算の内訳		
	基本施策	【16】就学前教育の充実			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
	個別施策	①幼児教育・保育の充実	R6 最終予算	7,595	3,797	0	0	3,798	0	0	使用料	2,453
事業目的	公立の幼稚園と認定こども園において、こども施設向けICTソフトを活用した登降園管理による教育保育現場の安全管理体制を強化するとともに、業務の省力化による職員の負担軽減、保護者アプリの活用による保護者の利便性向上を進めるなど、教育保育環境の充実を図る。		R6 決算	7,029	3,126	0	0	3,125	0	778	工事請負費	2,530
			予算 - 決算	566	671	0	0	673	0	△ 778	備品購入費	2,046
			R5 決算	0	0	0	0	0	0	0		
			前年度決算比	7,029	3,126	0	0	3,125	0	778		

事業内容

【事業期間中の事業内容】

事業期間 R6 ~

- 登降園管理ソフト(ICT)導入し、認定こども園、幼稚園の安全管理体制強化と保護者アプリを活用した欠席連絡など保護者の利便性を図る。
 - ・認定こども園、幼稚園運営業務支援システム使用料 2,164,800円(3-2-4 1,623,300円 9-4-1 541,200円)
 - ・認定こども園、幼稚園情報端末管理ライセンス使用料 288,640円(3-2-4 216,480円 9-4-1 72,160円)
- こども園、幼稚園情報端末(タブレット)を購入し、業務の省力化と職員の負担軽減を図る。 2,046,000円
 - ・こども園・幼稚園の入口に登降園管理用タブレット1台、職員室及び各クラスに1台ずつタブレットを配置(3-2-4 1,514,700円 9-4-1 531,300円)
- こども園LGWAN用無線LAN増設工事 2,530,000円
 - ・こども園において保育業務支援システムを使用するために必要なWi-Fi環境整備



事業の成果・評価等

当初事業目標値との対比	R6当初	R6結果	対比	【事業成果等】 幼児施設向けICTソフトを活用し、登降園の管理や職員間の情報共有による教育保育現場の安全管理体制の強化及び、業務の省力化による職員の負担軽減を図ることにより、より子どもと向き合う時間が増え、教育保育の質の向上が図れた。 また、保護者アプリの活用により、スマートフォンを通じて欠席連絡等を行うことで保護者の利便性の向上及び効率化が図れた。
目標数値の進捗率(継続・拡充事業の場合)	—	—	—	

令和6年度主要施策に係る成果説明書(教育部)



単位:千円

所管課	子ども未来課・施設整備課		事業名	幼保一元化推進事業				新規・継続・拡充の別	継続	決算書頁	118	
会計名	一般会計		科目名等	3-2-7 少子化対策事業費		対象者 (受益)	具体名 人数等		子ども園入園予定者 95名			
総合計画の施策体系	基本方針	⑤子どもが健やかに育つまちづくり	予算・決算額		財源内訳					R6年度決算の内訳		
	基本施策	【16】就学前教育の充実			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
事業目的	個別施策	②幼保一元化に向けた取組の推進	R6 最終予算	53,650	0	0	0	0	53,600	50	使用料	258
	少子化による子どもの減少に備えて、幼保一元化による子ども園を整備することで、子どもの育ちに必要集団の確保と多様な子育てニーズに対応できる幼児教育・保育環境を整備する。	R6 決算	53,649	0	0	0	0	0	53,200	449	工事請負費	40,791
		予算 - 決算	1	0	0	0	0	0	400	△ 399	補助金	12,600
		R5 決算	360,969	202,800	0	0	5,637	144,300	8,232			
		前年度決算比	△ 307,320	△ 202,800	0	0	△ 5,637	△ 91,100	△ 7,783			
事業内容												
【事業期間中の事業内容】			事業期間	H23 ~ R6 <th colspan="5">【R6事業内容】</th>		【R6事業内容】						
<p>少子化による子どもの減少に備えて幼保一元化事業により、山崎幼稚園、城下幼稚園を閉園、城東保育所を閉所し令和6年4月にまある子ども園が開園した。 保護者が安心して子どもを託せる教育環境及び、アクセス道路としての市道の機能維持・向上を目的とし、子ども園周辺の安全・安心な施設整備を図る。</p> <p>○認定子ども園の整備状況(幼保一元化推進事業) H27.4 ちくさ杉の子子ども園開園 H31.4 戸原子ども園、一宮北子ども園開園 R2.4 はりま一宮子ども園開園 R5.4 栄栗わかば開園 R6.4 まある子ども園開園</p>			<p>令和6年4月まある子ども園開園後、周辺整備を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城東保育所解体撤去工事 21,373,000円 ・城下地区子ども園周辺整備工事 17,158,900円 ・周辺整備関連工事 2,259,400円 ・仮囲い資材借上料 257,400円 ・まある子ども園施設整備補助金 12,600,000円 									
							 <p>市道-駐車場周辺整備状況</p>					
事業の成果・評価等												
当初事業目標値との対比	R6当初	R6結果	対比	【事業成果等】								
	—	—	—	<p>幼稚園と保育所の機能をあわせもつ認定子ども園の整備を進めることで、保護者が安心して子どもを託すことができる教育保育環境を整えることができた。</p>								
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	—											

令和6年度主要施策に係る成果説明書(教育部)



単位:千円

所管課	施設整備課	事業名	宍粟材活用児童生徒用学習机整備事業				新規・継続・拡充の別	新規	決算書頁	188 192		
会計名	一般会計	科目名等	9-2-1、9-3-1 学校管理費		対象者 (受益)	児童生徒(R7.4) 750人						
総合計画の施策体系	基本方針	⑤子どもが健やかに育つまちづくり	予算・決算額		財源内訳					R6年度決算の内訳		
	基本施策	【17】学校教育の充実			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
	個別施策	②教育環境の整備	R6 最終予算	15,167	0	3,900	0	0	0	11,267	備品購入費	13,679
事業目的	市内小中学校の児童生徒が教室で使用している学習机について、全体的に経年劣化し学習などに支障をきたしていることから更新する。天板には宍粟産材を活用した製品にすることにより、児童生徒の良好な学習環境を確保し、地域材の利用促進・普及啓発を図るとともに、環境教育の一助とすることを目的とする。		R6 決算	13,679	0	3,900	0	0	0	9,779		
			予算 - 決算	1,488	0	0	0	0	0	1,488		
			R5 決算	0	0	0	0	0	0	0		
			前年度決算比	13,679	0	3,900	0	0	0	9,779		
事業内容												
【事業期間中の事業内容】			事業期間	R6	～	【R6事業内容】						
<p>森林環境譲与税を財源とし、宍粟市産のスギ集成材を天板に使用した学習机を導入する。</p> <p>小学校は、新1年生から6年生まで同じ机を使用し、卒業時に天板を取り外して記念品として持ち帰ることなども検討している。6年生として卒業した机は、天板を更新(新しい天板に交換)し脚部の耐用年限まで使用を繰り返していく。</p> <p>中学校は、天板の使用期間を6年間とし、3年生が使った机を新1年生に持ち降りることを計画。</p> <p>学習机本体の更新・整備は、小学校で令和6年度から令和10年度の5力年間。中学校で令和6年度から令和8年度の3力年間で計画。</p> <p>計画期間中の学習机本体の更新台数は、2,150台(小学校:1,270台、中学校:880台)</p>			<p>R7年度の小学校1・2年生を対象に437台 中学校1年生を対象に313台 各校へは、予備品も含めて更新整備</p> <p>9-2-1(小学校) 7,970,006円 9-3-1(中学校) 5,708,494円</p> <p>財源 森林環境譲与税 9,778,500円 躍動する兵庫応援事業補助金 3,900,000円</p>						授業状況			
												
事業の成果・評価等												
当初事業目標値との対比	R6当初	R6結果	対比	【事業成果等】								
	750台	750台	100%									
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	750台/2,150台=34.8%											

令和6年度主要施策に係る成果説明書(教育部)

単位:千円

所管課	施設整備課	事業名	山崎南小学校統合改修事業				新規・継続・拡充の別	新規	決算書頁	188		
会計名	一般会計	科目名等	9-2-3 学校施設整備費		対象者 (受益)	具体名 人数等	児童(R7.4) 294人					
総合計画の施策体系	基本方針	⑤子どもが健やかに育つまちづくり	予算・決算額		財源内訳					R6年度決算の内訳		
	基本施策	【17】学校教育の充実			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
事業目的	個別施策	②教育環境の整備	R6 最終予算	333,182	116,791	0	0	212,300	4,091	役員費	485	
	戸原小学校は児童数の減少により適正な集団規模が形成できないことから、同じ中学校区(山崎南中学校区)内の城下小学校との規模適正化によりR7.4.1に現在の城下小学校において山崎南小学校として新規開校することが決定されていることから、建設より相当年数が経過して老朽化が進行した校舎等を改修し、教育環境の充実を図ることを目的とする。		R6 決算	332,823	126,039	0	0	203,000	3,784	委託料	13,640	
			予算-決算	359	△ 9,248	0	0	9,300	307	工事請負費	315,370	
			R5 決算	0	0	0	0	0	0	0	備品購入費	3,328
			前年度決算比	332,823	126,039	0	0	203,000	3,784			

事業内容

【事業期間中の事業内容】

事業期間 R6

- 普通教室棟(RC造3F・2,011m²・H6.3)
 - ・屋根、外壁、内装等の全面的な改修、附属エレベータ等増築(S造3F 40m²)
- 管理教室棟(RC造2F・1,264m²・S50.6)
 - ・照明器具LED化及び、普通教室棟からの渡り廊下(2F)においてスロープ設置
 - ・放送室を普通教室棟から移設
- 屋内運動場(RC造1F・1,269m²)
 - ・壁仕上げ材浮き修繕
- プール(RC造1F H15.1・92m²・水張421m³)
 - ・プール棟屋上防水、外壁改修、内装改修、設備更新
- その他
 - ・北側進入路新設、山崎南中学校との連携用渡廊下(S造)の新設、スクールバス車庫の新築

起債対象:工事費 315,370千円 設計監理業務 13,640千円 確認申請手数料 50千円



普通教室棟外観



普通教室棟廊下

事業の成果・評価等

当初事業目標値との対比	R6当初	R6結果	対比	【事業成果等】 学校規模適正化で適正な集団規模とすることにより、より良い教育環境を確保することができた。 児童の良好な教育環境の形成を図ることができ、また、市民間交流の活動や賑わいの創出、利便性の向上など市民生活を豊かにする施設として長年にわたり活用することができるよう整備できた。
	—	—	—	
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	—			

令和6年度主要施策に係る成果説明書(教育部)



単位:千円

所管課	社会教育文化財課		事業名	文化財保存活用地域計画等作成事業				新規・継続・拡充の別	継続	決算書頁	204	
会計名	一般会計		科目名等	9-5-6 文化財保護費		対象者 (受益)	市民		-			
総合計画の施策体系	基本方針	⑦心豊かにいきいきと学べるまちづくり	予算・決算額		財源内訳					R6年度決算の内訳		
	基本施策	【24】文化・芸術活動の推進			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
事業目的	個別施策	①歴史と文化資源の保全・活用	R6 最終予算	3,983	3,983	0	0	0	0	0	報償費	310
	平成31年に施行された「文化財保護法に基づく文化財保護活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針」により、「宍粟市文化財保存活用地域計画」を策定する。	R6 決算	3,760	3,668	0	0	0	0	92	旅費	23	
		予算-決算	223	315	0	0	0	0	△92	需用費	170	
		R5 決算	3,206	3,123	0	0	0	0	83	役務費	23	
		前年度決算比	554	545	0	0	0	0	9	委託料	3,234	
事業内容												
【事業期間中の事業内容】			事業期間	R5 ~ R7		【R6事業内容】						
<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 策定協議会設置、委託業者選定、基礎調査(事前把握調査)ほか <p>【令和6年度】 ※詳細は右記事業内容のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> 策定協議会、文化財の保存・活用に関する方針・措置の検討、事業内容の検討、計画素案作成 修正、市民向けWS開催等 <p>【令和7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 策定協議会、パブリックコメント・議会意見聴取、文化財保存活用地域計画作成、文化庁認定申請、印刷製本、ミニシンポジウム開催等 			<p>令和6年6月3日:文化庁より交付決定(事業期間:令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> 策定協議会設置(委員委嘱)・・・文化財所管者・有識者・県職員・地元代表等17名 委託業者選定・・・株式会社バスコ姫路営業所(随意契約) 確定契約額3,234千円(R6.5~R7.3) 骨子案報告・・・令和6年4月19日 骨子案を政策会議に報告 文化庁協議・・・令和6年8月26日 文化庁文化資源活用課にて対面協議 文化庁現地確認・・・令和6年10月31日 文化庁長尾調査官による現地確認 <ul style="list-style-type: none"> ①事前把握・・・文化財データベース作成 約4,200件 ②調査・・・市内有形文化財(仏像・石造品等)の調査 ③計画作成作業・・・協議会開催 第3回・令和6年7月5日、第4回・令和6年9月25日、第5回・令和7年1月29日 ④説明会等の開催・・・文化財ワークショップ開催 4会場(山崎9名、一宮7名、波賀10名、千種9名) 									
事業の成果・評価等												
当初事業目標値との対比	R6当初	R6結果	対比	【事業成果等】								
	—	—	—	<ol style="list-style-type: none"> 事前把握 未指定文化財を把握してデータベース化を行い、文化財の種類ごと、地域ごとの特性や課題などを把握した。 調査 市内の有形文化財(仏像・石造品)について調査し、新たに未指定文化財を確認した。 宍粟市文化財保存活用地域計画作成作業 策定協議会や文化財審議委員会での意見を反映させながら、文化庁の指針に沿って文化財保存活用地域計画の素案の作成作業を進めた。 説明会等の開催 市内4箇所ワークショップを開催し、地域の文化財、保存活用の課題・方策等について情報、意見交換を行った。 								
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)	—											

令和6年度主要施策に係る成果説明書(教育部)



単位:千円

所管課	学校給食センター		事業名	学校給食運営事業				新規・継続・拡充の別	継続	決算書頁	210		
会計名	一般会計		科目名等	9-6-3 学校給食運営費		対象者 (受益)	具体名 児童・生徒、教職員等 人数等 3,762人						
総合計画の施策体系	基本方針	⑤子どもが健やかに育つまちづくり		予算・決算額		財源内訳				R6年度決算の内訳			
	基本施策	【17】学校教育の充実				国庫支出金	県支出金	給食費	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
事業目的	個別施策	①生きる力(確かな学力、豊かな心、健やかな体)の育成		R6 最終予算	175,403	29,803	0	118,178	25,391	0	2,031	需用費	174,078
	学校給食摂取基準を踏まえ、食材を適切に組み合わせ、安定した学校給食を提供し、健康の増進と食育の推進を図る。		R6 決算	174,228	26,745	0	114,882	25,283	0	7,318	役務費	150	
			予算-決算	1,175	3,058	0	3,296	108	0	△ 5,287			
			R5 決算	172,985	24,460	0	117,728	25,505	0	5,292			
			前年度決算比	1,243	2,285	0	△ 2,846	△ 222	0	2,026			
事業内容													
【事業期間中の事業内容】			事業期間	R4 ~									
学校給食の提供						2. 給食費		114,882千円 ㊦(①+②)					
小学校 11校	1,728名	中学校 7校	1,055名	高校 1校	134名	1) 学校給食費及び高等学校給食費(現年度分)		114,612千円 ①					
センター職員	66名	その他 試食	779名	計 3,762名		2) 学校給食費(過年度分)		270千円 ②					
2,983食/日	×	183回/年	=	545,889食	+	779食(試食分)	=	546,668食					
						3. その他特定財源		25,283千円 ㊦(③+④+⑤+⑥)					
						1) プナ基金充当分		①地産地消推進事業分 13,095千円 ③					
								②第3子以降学校給食費免除 11,955千円 ④					
						2) 指定寄付金		①食材費への指定寄付金(JAハリマ) 108千円 ⑤					
						3) 雑収入		125千円 ⑥					
【歳出】						※全国学校給食週間(R7.1.24~30)							
給食食材費等総額 174,078千円													
(内訳) 給食食材費				地産地消推進事業(農畜産物) 11,374千円 ①									
				地産地消推進事業(水産物) 1,737千円 ②									
				上記を除く給食食材費等 160,967千円 ③									
財源内訳													
1. 国支援													
1) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金				26,745千円 ㊦									
※内、地産地消推進事業対象分				16千円									
事業の成果・評価等													
当初事業目標値との対比	R6当初	R6結果	対比	【事業成果等】									
	—	—	—	<p>・食材費が高騰する中でも、子どもたちの健やかな成長と健康維持を最優先に考え、厚生労働省及び文部科学省が示す学校給食摂取基準を厳守し、安全で安心な給食を「質」を落とすことなく提供し、児童・生徒及び保護者に高い満足度を得られた。</p> <p>・夏場の高温による農作物の調達が困難ではあったが、地元産食材を積極的に活用し、多様な食材を適切な組み合わせで栄養価の高い献立づくりに努め、できる限り多くの子どもたちが同じものを食べることができる「低アレルギー給食」に取り組んだ。</p> <p>・令和6年度は、国の臨時交付金等も活用し、これまでと同様の給食費で提供することで、保護者への経済的負担を軽減することができた。</p>									
目標数値の進捗率 (継続・拡充事業の場合)													

令和6年度主な事業の決算一覧(教育部)

単位:千円

所管課	学校教育課	事業名	小中一貫教育推進事業				決算書頁	182	事業概要
会計名	一般会計	科目名等	9-1-3 教育振興費		新規・継続・拡充の別		拡充		「宍粟市小中一貫教育の推進及び整備方針」に基づき、小中一貫教育を推進していくため、小中一貫教育推進教員を波賀中学校区・一宮南中学校区に配置し、カリキュラムや行事等の調整や中学校の実技教科、小学校の教科担任制の授業等を担当する。
総合計画の施策体系	基本方針	⑤子どもが健やかに育つまちづくり			事業期間		R3～		
	基本施策	【17】学校教育の充実			対象者 (受益)	具体名 人数等	小中学校児童生徒 2,351人		
	個別施策	②教育環境の整備							
予算・決算額		財 源 内 訳						R6年度決算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
R6 最終予算	6,667	0	0	0	0	0	6,667	人件費	6,111
R6 決 算	6,496	0	0	0	0	0	6,496	報償費	5
予算 - 決算	171	0	0	0	0	0	171	旅費	380
R5 決 算	5,359	0	0	0	0	0	5,359		
前年度決算比	1,137	0	0	0	0	0	1,137		

所管課	こども未来課	事業名	施設型給付・委託事業				決算書頁	112	事業概要
会計名	一般会計	科目名等	3-2-3 子ども・子育て支援費		新規・継続・拡充の別		継続		子ども・子育て支援法第27条の規定に基づき、子どものための教育・保育に必要な費用を給付することで、幼児教育・保育環境を整える。
総合計画の施策体系	基本方針	⑤子どもが健やかに育つまちづくり			事業期間		H27～		
	基本施策	【16】就学前教育の充実			対象者 (受益)	具体名 人数等	民間保育園、こども園 市内9園、市外3園		
	個別施策	①幼児教育・保育の充実							
予算・決算額		財 源 内 訳						R6年度決算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
R6 最終予算	949,943	470,910	237,789	28,535	0	0	212,709	扶助費	923,327
R6 決 算	923,327	459,014	205,016	27,842	0	0	231,455		
予算 - 決算	26,616	11,896	32,773	693	0	0	△ 18,746		
R5 決 算	856,019	413,763	189,444	35,809	0	0	217,003		
前年度決算比	67,308	45,251	15,572	△ 7,967	0	0	14,452		

所管課	こども未来課	事業名	しそう幼児教育支援事業				決算書頁	114	事業概要
会計名	一般会計	科目名等	3-2-4 児童福祉施設費		新規・継続・拡充の別		継続		しそう幼児教育支援委員会を設置し、指定モデル園の研究結果の普及啓発を図るとともに保育教諭等を対象とした研修やカリキュラム研究に取り組む。
総合計画の施策体系	基本方針	⑤子どもが健やかに育つまちづくり			事業期間		R5～R7		
	基本施策	【16】就学前教育の充実			対象者 (受益)	具体名 人数等	公民保育者等 70人		
	個別施策	①幼児教育・保育の充実							
予算・決算額		財 源 内 訳						R6年度決算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
R6 最終予算	180	0	0	0	0	0	180	報償費	120
R6 決 算	120	0	0	0	0	0	120		
予算 - 決算	60	0	0	0	0	0	60		
R5 決 算	180	0	0	0	0	0	180		
前年度決算比	△ 60	0	0	0	0	0	△ 60		



公開保育の様子

令和6年度主な事業の決算一覧(教育部)

単位:千円

所管課	こども未来課	事業名	認定こども園整備支援事業					決算書頁	120	事業概要
会計名	一般会計	科目名等	3-2-7 少子化対策事業		新規・継続・拡充の別			継続		子どもの育ちに必要なた集団の確保と多様な子育てニーズに対応できる幼児教育・保育環境を整備する。 
総合計画の施策体系	基本方針	⑤子どもが健やかに育つまちづくり			事業期間			R5~R7		
	基本施策	【16】就学前教育の充実			対象者 (受益)	具体名 人数等	くりのみこども園 児童定員約100名			
	個別施策	①幼児教育・保育の充実								
予算・決算額		財 源 内 訳							R6年度決算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
R6 最終予算	315,578	219,300	0	0	0	88,700	7,578	補助金	309,757	
R6 決算	309,757	219,300	0	0	0	82,900	7,557			
予算 - 決算	5,821	0	0	0	0	5,800	21			
R5 決算	4,455	0	0	0	0	4,400	55			
前年度決算比	305,302	219,300	0	0	0	78,500	7,502			

所管課	社会教育文化財課	事業名	宍粟市読書活動推進計画の改定					決算書頁	198	事業概要
会計名	一般会計	科目名等	9-5-2 図書館費		新規・継続・拡充の別			新規		令和2年度に策定した本計画の期間が、令和6年度に5年を迎えるため見直しを行う。 
総合計画の施策体系	基本方針	⑦心豊かにいきいきと学べるまちづくり			事業期間			R6		
	基本施策	【23】生涯学習の推進			対象者 (受益)	具体名 人数等	市民 —			
	個別施策	②読書活動の推進と図書機能の充実								
予算・決算額		財 源 内 訳							R6年度決算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
R6 最終予算	335	0	0	0	0	0	335	報償費	107	
R6 決算	212	0	0	0	0	0	212	需用費	105	
予算 - 決算	123	0	0	0	0	0	123			
R5 決算	0	0	0	0	0	0	0			
前年度決算比	212	0	0	0	0	0	212			

有識者会議における主な意見等

●不登校児童生徒支援事業（学校教育課 継続）

- ・人材不足と言われる中、事業について大変努力をされていると思う。
- ・市内の状況は良くなってきていると思うが、支援員の配置数が不登校及び不登校傾向の児童生徒の比率から考えるともう少し支援員の配置を増やせないか。
 - 小学校については4校につき1名だったが、令和7年度から2校につき1名となっている。（中学校については1校につき1名の配置）
- ・不登校関係だけでなく配慮が必要な児童生徒も増加傾向にあり、現場の仕事量や負担感が増している。コーディネーターや教育委員会からの支援はあるものの、そういった部分の支援についても工夫しながら増やして行ってもらいたい。
- ・学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合がとても高く、今後その割合を維持していくことは難しいと思うが、どうとらえているか。
 - 回答している児童生徒に違いがあるが、最近公表された令和7年度の結果は令和6年度と比較して向上している。前提として日頃の学校での過ごし方、先生と児童生徒の関わり方が大事だと思うので、引き続き楽しいと思える児童生徒が増えていくよう努力していく必要がある。
- ・時代の流れとして、不登校が増えていくことは間違いないと思う。不登校者数を意識するのではなく、不登校の児童生徒にどう関わっていくか、どう社会的に自立させていくか、その部分に意識を持って行く必要がある。あわせて、「学校に行くのが楽しい」と回答した児童生徒の割合に代わり、新たな指標が必要になってくると思う。

●英語検定料補助事業（学校教育課 継続）

- ・子どものキャリアアップ、モチベーションを上げる取組として、また、将来の受検や就職などにも活かせる取組として、非常に有用だと思う。
- ・補助金を申請した者には全員に交付されており、公平性も図られている。
- ・英会話教室に来ている生徒を見たことがあるが、とても流暢な英語を使っており、この補助事業や日頃の英語の授業の成果が表れていると感じた。

●就学前施設DX推進事業（こども未来課・施設整備課 新規）

- ・職員負担の軽減が図られたとあるが具体的な根拠等はあるか。
 - 職員への聞き取りを行ったところ、一番混雑する登園時間帯にアプリで欠席等の連絡確認ができるので、職員の電話対応が減り、そういった対応に取られていた時間を子どもと向き合う時間や教材研究の時間に充てられている。
- ・欠席連絡や緊急連絡以外にもイベント情報等もお知らせできる機能があるとのことで、保護者が行ってみようとか、子どもを連れて行こうと思えるような、子育て情報や講演会の情報など保護者の見識等が広がる情報を積極的に発信してほしい。
- ・利便性も大事だが、保護者との会話で顔を見て話すことがすごく大事。そういった部分を大切にしながら子育てアプリも大いに活用してほしい。
 - お迎えの時間等を活用するなど、顔を見て直接話を聞くといった対応についても大切にしていきたい。
- ・ハード面が整備されても、それを使用する現場の職員には負担となるケースもある。せっかく良いハードがあっても全ての機能を有効に使えていないこともあるので、運用する職員への研修やフォローの部分の予算も充実させてもらいたい。

●幼保一元化推進事業（こども未来課・施設整備課 継続）

- ・城東保育所と段ちびっこ園が一つになる形で「まあるこども園」が開設されたが、ハード面は大きくきれいになり、子どもたちや保護者も喜んでいる。
- ・就学前教育保育の充実、質の向上がとても大事だと思うが、幼保一元化推進事業の中で、そういった部分に取り組みされたか。
 - 幼保一元化推進事業はハード面の整備が中心となっている。資料22Pに掲載しているが、令和5年度から「しそ幼教育支援事業」として、指定モデル園の研究成果の普及啓発、カリキュラム研究等に取り組んでいる。
- ・幼保一元化事業はまだ続くのか。
 - 令和7年度末に「かしわの保育所」を閉所し、計画としては終了となる。
- ・公立の園所が少なくなってきており、民間の園所が就学前教育保育を担う比重が高まっている。今まで培われてきた公民それぞれの良さが活かされるよう合同の研修機会の確保など、教育委員会のバックアップをお願いしたい。

●宍粟材活用児童生徒用学習机整備事業（施設整備課 新規）

- ・子どもたちに山や林業のことを伝えるいい機会であり、森林環境譲与税の活用法として有用だと思う。また、市で取り組んでいる木育とも関連させながら「森林は宍粟市の大切な財産」ということを子どもたちに継続して伝えてほしい。
- ・非常に良い取組だと思うが課題等はあるのか。
 - 継続事業となっていくことから、学校にアンケート等で意見を聴きながら技術的に改善できる部分は改善していきたいと考えている。アンケートでは、天板の硬さについての意見が多かった。
- ・中学校については何年間使用する予定か。
 - 当初の計画では6年間を想定していたが、現在の使用状態により使用年限を検討していきたい。

●山崎南小学校統合改修事業（施設整備課 新規）

- ・予算の問題があることは承知しているが、校舎の整備にあたって使い勝手が悪い場合もあることから、学校の意見も反映するなど、今後の改修に活かしてほしい。
 - 学校とは十分調整を図り進めている。限られた予算の中で優先順位を付け整備等を進めている。
- ・新たに開校した山崎南小学校の状況はどうか。
 - 適正化する前年から合同イベントや交流授業を行い、児童同士の交流を深めていたこともあり、トラブルは発生していない。
- ・山崎南小の職員室に入ると机上のモニターが大きく、先生同士の顔が見えにくい状況になっている。どの学校も同じかもしれないがコミュニケーションが取りにくいように感じる。

●文化財保存活用地域計画等作成事業（社会教育文化財課 継続）

- ・どういった経緯でこの業者に委託されているのか。
 - 委託している業者は、コンサルタント業務、ホームページやデータベースの作成を行っている業者で、本市ではないが市の総合計画や他の文化財計画の策定も担われたことがあり、それらの実績等を踏まえ、入札により決定している。

- ・この計画は、文化財を登録しその活用方法を定めていくものと考えてよいか。
 - 文化庁が求めているものは大きくは2点あり、1つは文化財のデータベース化を行い、域内にある文化財を報告すること。もう1つは地域・市民総がかりで文化財の保存活用を進めていくということ。これらの指針を踏まえ、市の課題を洗い出し、方針を定め、こういった形で文化財を保護するとか、こんな芸術文化の取組を進めるなどの措置を計画に盛り込み策定している。

●学校給食運営事業（学校給食センター 継続）

- ・この費用であれだけの献立が食べられることはあらためてすごいことだと思う。また、家庭環境によっては給食が食事のメインになるケースも考えられるので、引き続き、終業式近くまで提供していただければと思う。
- ・宍粟の給食は全国に誇れるものだと思うが、提供にあたって、狙い等はあるか。
 - 給食センターとしては、できるかぎり多くの子どもたちが同じものが食べられるよう「低アレルギー献立」により給食を提供している。また、6つのこだわりがあり、①主食はご飯であること、②旬のものを使うこと、③地元食材を積極的に使用し、安全安心な給食を提供すること、④化学調味料をなるべく使わず麴等を活用して薄味にすること、⑤学校給食摂取基準に基づき、いろいろな食材を使用して栄養バランスを考えた献立とすること、⑥一つ一つ手づくりにより愛情たっぷりに調理すること、この6点にこだわって提供している。
- ・6つのこだわりを聞くと、給食が単なる食事ではなく教育の一環として位置づけられていることがよくわかる。戦後の食糧難を改善するために始まった給食という部分だけでなく、先ほど言われた正しい食のあり方や文化の継承的な部分を今後も忘れないでほしい。
- ・全国的に無償化が増えてきているが、市としてはどのように考えているか。個人的に宍粟市の給食の質は素晴らしいと思うので、多少金額が上がっても引き続きこの質を確保して欲しい。あわせて市の給食の素晴らしさをもっとアピールしてほしい。
 - 教育委員会としては多少金額が上がっても質を確保したい思いを持っているが、国が来年度からの無償化をすすめており、そうなると宍粟市も無償化に向けた検討を行っていく必要がある。また、宍粟市の給食の地産地消率は現在約70%で、手作りにこだわり、食材の生産者の顔が見えるような形で紹介も行っている。くわえて、残食率が非常に低いことも宍粟市の給食の誇れる点と考えている。

●その他

○しそよう幼児教育支援事業

- ・公開保育の参加者数はどれぐらいだったか。
 - 1回目が30名（公立園所15、民間園所7、学校8）、2回目も30名（公立園所14、民間園所12、学校1、一般3）となっている。
- ・せっかくの公開保育だが参加者数が少し寂しく感じる。公開保育あってこそその研修であって保育は実際に見てこそ学べるものだと思う。座学で研修を受講しただけではなかなか身につかない。実際の保育を見て、こういう接し方がいいな、こういう声掛けがいいな、こう伝えると子どもはこう動くなど学べるものだと思う。保育の質の向上につながるため、しそよう幼児教育支援事業が終了してもこういった研修に引き続き取り組んでもらいたい。
 - 公立・民間問わず、同じ教育保育が保証できるよう、引き続き研修の場を設けて質の向上に取り組んでいきたい。

○小中一貫教育推進事業

- ・令和6年度は2校に推進教員が配置されているが、令和7年度の状況はどうか。
 - 小中一貫教育が始まって1～2年目の学校に配置しており、令和7年度は一宮南中学校区に配置している。なお、令和8年度は山崎西中学校区と山崎南中学校区で小中一貫教育が始まる予定で、この2校区に配置予定となっている。
- ・乗り入れ授業や小中の行事の調整など、携わっている教員はこの推進教員だけか。
 - 必ずしも推進教員が乗り入れ授業を行う訳ではなく、他の教員も乗り入れ授業等を行っている。